

第2章 地域からの地球温暖化対策の推進

Environment of Kitakyushu City 2012

第1節 北九州市環境モデル都市行動計画の推進

1 北九州市環境モデル都市行動計画の概要

本市は、平成20年7月に、政府から「環境モデル都市」に選定されました。これを受けて、環境モデル都市として低炭素社会を実現するため、平成21年度から5年間の「北九州市環境モデル都市行動計画（北九州グリーンフロンティアプラン）」を策定しました。平成20年9月には、この計画の推進母体として、産学官民など地域が一体となった「北九州市環境モデル都市地域推進会議」が発足しました。

■環境モデル都市とは・・・

温室効果ガスの大幅な削減など低炭素社会の実現に向け、高い目標を掲げて先駆的な取組にチャレンジする都市として、政府が全国から13都市を選定

■低炭素社会とは・・・

地球温暖化の原因といわれる二酸化炭素の排出をできるだけ抑えながら経済発展を図り、人々が安心して暮らすことができる社会

ア．基本理念：世代を越えて豊かさを蓄積していくストック型社会の構築

イ．基本方針：「産業都市としての低炭素社会のあり方」、「少子高齢化社会に対応した低炭素社会のあり方」、「アジアの低炭素社会に向けての都市間環境外交のあり方」

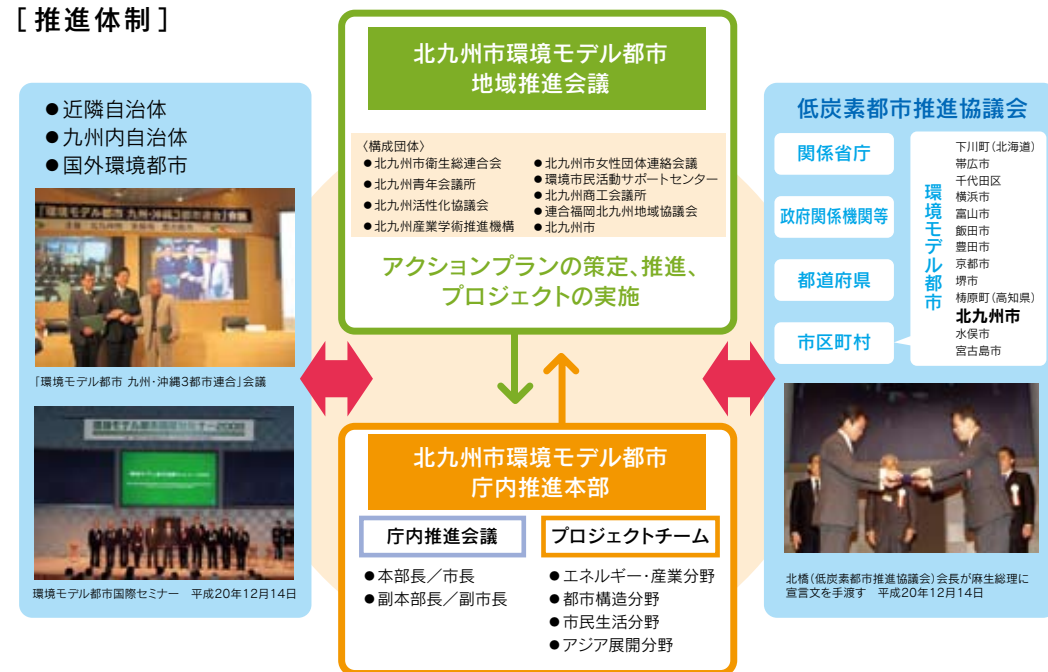
ウ．温室効果ガス削減目標



エ．温室効果ガス削減に向けた取組

- 5つの行動
- ①環境が先進の街を創る（低炭素社会を実現するストック型都市への転換）
 - ②環境が経済を拓く（低炭素化に貢献する産業クラスターの構築）
 - ③環境が人を育む
 - ④環境が豊かな生活を支える
 - ⑤環境がアジアの絆を深める

【推進体制】



低炭素都市推進協議会：環境モデル都市の優れた取組の全国展開及び世界への情報発信のため、低炭素社会・地域づくりの意欲ある市区町村と、それを支援する関係省庁、都道府県、政府関係機関で構成される組織（約200団体）。会長：北九州市長

2 北九州市環境産業推進会議

北九州市環境産業推進会議は「北九州市環境モデル都市行動計画（北九州グリーンフロンティアプラン）」における5つの柱の一つ『環境が経済を拓く』を具現化していくため、北九州市環境モデル都市地域推進会議の下部組織として、低炭素化に貢献する環境産業のネットワークを構築し、更なる環境産業の振興について“共に考え、共に行動する場”として平成22年2月に設置されました。

傘下には、5つの部会を設置して、様々な環境産業振興に取り組んでいます。

●環境ビジネス部会

新規事業の創出を戦略的に推進し、先進的な環境ビジネスの創出を目的としています。（平成23年度の取組：環境ビジネスに関する技術、情報の収集・発信など）

●産業エネルギー部会

産業都市の特性を活かした更なるエネルギーの地産地消を目指し、新エネルギーの産業界への普及を図ります。（平成23年度の取組：「北九州市太陽光発電普及促進協議会」を設立）

●新エコタウン部会

廃棄物の削減とCO₂削減を同時達成する新たなエコタウン事業の展開とリサイクル産業の高度化を目指しています。（平成23年度の取組：エコタウン事業の高度化やリサイクル事業の推進など）

●環境経営部会

環境経営システムの普及拡大やエコプレミアムの掘り起こしなどを経済団体と連携して進めます。（平成23年度の取組：エコアクション21の市内取得事業者数が全国都市別ランキング第4位など）

●金融部会

環境向け投融資制度の構築やビジネスマッチング等の企画を金融機関と連携して取り組んでいます。

3 市域の温室効果ガス総排出量

平成21年度の市域における温室効果ガス排出量は15,324千トンCO₂と推計され、平成2年度に比べ3.4%減少しています。

◆市域における温室効果ガス総排出量（千トンCO₂）

項目	平成2年度 (1990年度)	平成20年度 (2008年度)	平成21年度 (2009年度)	増加率(%) H21/H2
二酸化炭素	15,195	16,142	15,141	△0.4
メタン	23	20	19	△17.4
一酸化二窒素	44	38	53	20.5
代替フロン等3ガス*1	598	115	111	△81.4
合 計	15,860	16,315	15,324	△3.4

*1 ハイドロフルオロカーボン（HFC）、パーフルオロカーボン（PFC）、六ふっ化水素（H₂）

部 門	対象施設等
産 業	農林水産業、鉱業、建設業及び製造業
民生	業務 事務所、ホテル、百貨店、病院など
	家庭 一般家庭（暮らし）
運 輸	自動車、鉄道、船舶
エネルギー 転換	電気、ガス事業者において、製造過程で使用する自家消費分など

◆北九州市及び全国の二酸化炭素排出量内訳（千トンCO₂／年）

部 門		北九州市				全国		
		平成2年度 (1990年度)	平成21年度 (2009年度) [構成(%)]	増加率(%) H21/H2		平成2年度 (1990年度)	平成21年度 (2009年度) [構成(%)]	増加率(%) H21/H2
エネルギー 起源CO ₂	産 業	9,808	9,826 [64.9]	0.2%		482,000	388,000 [34.0]	△19.5%
	業 務	669	1,286 [8.5]	92.2%		164,000	216,000 [18.9]	31.7%
	家庭（暮らし）	943	835 [5.5]	△11.5%		127,000	162,000 [14.2]	27.6%
	運 輸	1,419	1,644 [10.9]	15.9%		217,000	230,000 [20.1]	6.0%
	エネルギー転換	347	259 [1.7]	△25.4%		67,900	80,000 [7.0]	17.8%
非エネルギー CO ₂	工業プロセス	1,757	889 [5.9]	△49.4%		62,300	40,300 [3.5]	△35.3%
	廃 棄 物	252	402 [2.6]	59.5%		22,700	26,700 [2.3]	17.6%
合 計		15,195	15,141 [100]	△0.4%		1,144,100	1,142,300 [100]	△0.2%

※本市における産業、エネルギー転換、工業プロセスの3部門で、総排出量の約72%を占めている。（広義の産業部門）
※部門単位で端数処理を行っているため、各欄の合計は一致しない場合がある。



4 北九州次世代エネルギーパーク

次世代エネルギーパークは、太陽光発電や風力発電などの新エネルギーに対する国民理解の増進を図るために、平成 18 年 8 月に経済産業省が提唱したものです。

平成 19 年 10 月に若松区響灘地区を中心とした本市の次世代エネルギーパーク構想が全国 6 か所のうちの 1 つとして経済産業省から認定されました。

●北九州次世代エネルギーパークの 5 つの特徴

- ・暮らしを支えるエネルギー供給基地
- ・次世代を担う自然エネルギー
- ・リサイクルから生まれるバイオマスエネルギー
- ・エネルギーの企業間連携（地産地消）
- ・エネルギー利用の革新技術

以上、5 つの切り口から捉えた様々なエネルギーの取組がご覧いただけます。

本市のエネルギーパークは、若松区響灘地区に、大型風力発電や大型太陽光発電、多目的石炭ガス製造技術開発施設、バイオディーゼル燃料製造施設、白島国家石油備蓄基地など、多種多様なエネルギー関連施設が集積していることが特徴です。平成 20 年 3 月には、立地企業などによる連絡会を設立して、平成 21 年 7 月 27 日にオープンしました。

展示コーナーでは様々なエネルギーの説明パネル等を設置し、また、施設見学も行っています。



北九州次世代エネルギーパーク 全体図

5 紫川エコリバー構想の推進

本市は、市民が低炭素社会を身近なものとして感じることができるような取組や市の玄関口である小倉都心部を環境モデル都市にふさわしい顔とし、かつ街のにぎわいづくりに寄与するような取組が求められています。このため、小倉都心部で低炭素まちづくりを推進する「紫川エコリバー構想」を策定しました。

(1) 目的

本市の中心市街地である小倉都心部において、市民・事業者・行政が協働して、低炭素社会に求められる施策を積極的に展開し、低炭素社会における市街地のあり方を示します。

- ・期間 平成 21 年から平成 25 年まで（5 か年）
- ・区域 概ね中心市街地活性化基本計画（小倉）で定める範囲（約 400ha）

(2) 基本方針

具体的に施策を展開していくための基本方針を定めています。

(3) 主な取組

●北九州の玄関・顔づくり

癒し・憩い・健康増進・にぎわいづくりの場として「あさの汐風公園」が平成 23 年 8 月に完成しました。

●人が行き交う動線づくり

魚町エコルーフ、勝山橋などの歩行空間で太陽光発電ルーフを整備して、まちの利便性・回遊性を高めます。

●過度に自動車に頼らない都心づくり

都心部 7 箇所に、電動自転車を 24 時間どこでも貸出・返却できるコミュニティサイクルを実施しています。



〈基本方針〉

基本方針	施策の方向性
(1) 北九州の玄関・顔づくり	誰もが「さすが環境モデル都市だ」と感じよう小倉駅周辺のシンボリックな空間づくり
(2) 人が行き交う動線づくり	低炭素社会を見て感じて、楽しく快適に歩ける人が行き交う動線づくり
(3) 過度に自動車に頼らない都心づくり	自転車や公共交通のほか、電気自動車などのエコカーが利用しやすいまちづくり
(4) エコにこだわるライフスタイルづくり	省エネ、自然エネの実践のほか、買い物や飲食など様々な場面でエコを感じるまちづくり
(5) エコが学べる都心づくり	都心全体を環境学習・環境観光のフィールドとして活用できるまちづくり



6 北九州水素タウン構想

本市は、水素が豊富に得られるまちであり、水素エネルギーを利用する近未来社会の先駆けとなる国内有数の都市です。そこで、「環境モデル都市」の主要プロジェクトの一つとして、「北九州水素タウン構想」を掲げ、八幡東田地区で実証事業を行っています。

水素ステーションは、福岡県や民間企業が協働で建設し、燃料電池自動車に水素を充填する際の安全性などを実証しています。

また、水素タウン実証事業では、水素パイプラインを東田地区の市街地に敷設することで、燃料となる水素を一般住宅、商業施設などへ供給し、各施設において、純水素型燃料電池を使用して、高いエネルギー効率で電力および熱を提供しています。





7 城野ゼロ・カーボン先進街区形成事業

JR 城野駅北側の未利用国有地や UR 城野団地を中心とする城野地区において、エコ住宅や創エネ・省エネ設備の設置誘導、エネルギーマネジメント誘導によるエネルギー利用の最適化、公共交通の利用促進など様々な低炭素技術や方策を総合的に取り入れて、ゼロ・カーボンを目指した先進の住宅街区を整備します。

平成 23 年度は、ゼロ・カーボンを目指したまちづくりの取組内容をまとめた「城野地区まちづくり基本計画」の策定などを行いました。



城野ゼロ・カーボン先進街区の形成イメージ

8 太陽光発電等への補助金交付事業

平成 19 年度から、家庭・業務部門における地球温暖化対策を推進するため、市民による太陽光発電システムの設置および事業者による屋上緑化事業に対し、費用の一部を補助する事業を実施しています。

補助金額

補 助 対 象 設 備	補 助 率
太陽光発電システム	1kWあたり3万円 1件あたり上限7万円
屋上緑化	補助対象経費(※)の1/2 または、緑化面積1㎡あたり2万円で 算出した額のいずれか小さい金額 1件あたり上限100万円

※屋上緑化設備に係る補助対象経費とは、①樹木等の購入費用、植栽、客土および支柱設置等に要する費用 ②緑化に必要な土留、排水、灌水、防水等の工事に要する費用を指します。なお、建築物の構造補強、ベンチ、飛石、照明、転落防止柵等に係る費用は対象ではありません。

平成 23 年度実績表

補 助 対 象 設 備	補 助 金 交 付 件 数
太陽光発電システム	1,715件
屋上緑化	3件

9 ヒートアイランド対策

ヒートアイランド現象とは、地表面の人工化（建物・舗装等）やエネルギー消費に伴う人工排熱の増加により、都心部の気温が郊外に比べて島状に高くなる現象です。本市では、小倉北区を中心にした地域にヒートアイランド現象の特徴である島状の温度分布が見られます。

(1) これまでの取組

本市においては、紫川からの風の道やまとまった緑地の確保やケヤキ並木による緑陰の形成等ヒートアイランド現象の緩和に資する事業が行われてきました。

民間事業者においては、屋上緑化や高反射性塗装などの取組が行われ、市民等においては、平成 17 年度から「北九州打ち水大作戦」を実施しています。



北九州打ち水大作戦
(平成 23 年 7 月)

10 グリーン電力証書

太陽光、風力などの自然エネルギーにより発電されたグリーン電力は、発電時に CO₂ がほとんど発生しないという「環境付加価値」があると考えられます。この環境付加価値を証書にして取引する制度をグリーン電力証書制度と呼びます。この制度では、証書を購入することで、普段使用している化石燃料由来の電力を見かけ上グリーン電力を使用したことに見立てることが可能で、購入により得られた収益は、更なる自然エネルギーの普及に再投資されることになります。本市では、市主催のイベント等で積極的にグリーン電力証書を購入するほか、平成 21 年度には本市がグリーン電力証書を発行し、販売するグリーン電力証書化モデル事業を行いました。



「エコテクノ 2011」に
販売したグリーン電力証書

11 中小企業省エネ設備導入促進事業

低炭素社会づくりを推進するため、エネルギー消費の削減及び新エネルギーの普及拡大に必要な省エネルギー型設備及び新エネルギーを利用した発電設備を設置する市内の中小企業などに対し、導入経費の一部を補助する事業を実施しています。

省エネルギー型設備（高効率空調、高効率照明など）や新エネルギー（太陽光発電、小型風力発電など）を利用した発電設備を導入する事業が補助の対象となります。

補助率は、補助対象経費の 3 分の 1 以内、補助限度額は、1 事業者あたり 300 万円までとしています。

12 自動車環境対策の推進

自動車への依存度が依然として高い状況にある本市において、自動車環境対策を総合的に推進していくため、平成 14 年 2 月に「北九州市自動車環境対策推進協議会」を設置し、低公害車の普及やエコドライブの推進等に取り組んできました。

●次世代自動車（EV、PHV 等）の導入

本市では、走行中に CO₂ を排出しない電気自動車（EV）や、ガソリン車と比較して CO₂ 排出量が少ないプラグインハイブリッド自動車（PHV）を率先して公用車に導入し、市民や企業への積極的な PR を行っています。

●EV 充電器の設置

EV の普及のため、公共施設への整備を積極的に行っています。平成 23 年度は都市高速道路のパーキングエリアや北九州空港、市営駐車場などに設置しました。（市内充電箇所 55 箇所）

●ノーマイカーデーの普及促進

環境にやさしい公共交通機関等への転換を促進するため、平成 19 年度よりイベント開催時に公共交通機関等来場者へ特典キャンペーンを実施したほか、平成 22 年度に試行した「ノーマイカーデー」を平成 23 年 10 月から、継続的に実施しました。（市内企業 74 社、延べ 2 万 4 千人の参加、約 71 トンの CO₂ 削減）

●エコドラ北九州プロジェクト

企業内エコドライブ活動のモデルを創造し、北九州市から全国に発進するために実施しています。（平成 23 年度 36 社参加、196tCO₂ 削減）



市で導入している次世代自動車



急速充電器



13 北九州市環境首都総合交通戦略の推進

公共交通の利便性や、高齢者をはじめとする移動制約者の「市民の足」を確保し、過度のマイカー利用から環境にやさしい公共交通利用へ転換するため、本市の都市交通（公共交通、道路交通）のあり方やそれを実現するための短中期（5～10年）で実現可能な交通施策を盛り込んだ「北九州市環境首都総合交通戦略」を平成20年12月に策定しました。

(1) 望ましい交通体系を目指すための理念

『みんなの思いやりと行動が支える、地球にやさしく安心して移動できるまち』を目指して
～使おう公共交通、かしこくマイカー利用～

(2) 理念を実現させるための基本方針

- ・超高齢社会における『市民の足』の確保
- ・地球環境にやさしい交通手段の利用促進
- ・利用しやすく安心して快適な交通体系の構築

(3) 目標年次及び対象地域：概ね10年後、市内全域

(4) 取り組む交通施策

- ・意識の向上と実践に向けた取組（モビリティマネジメントの実施、公共交通利用者に対する利用特典制度の普及など）
- ・公共交通の利便性向上を図る取組（交通結節機能の強化、公共交通施設の案内情報の充実など）
- ・道路を有効活用する取組（都市計画道路の整備・都市計画道路網の見直し、鉄道連続立体交差化など）

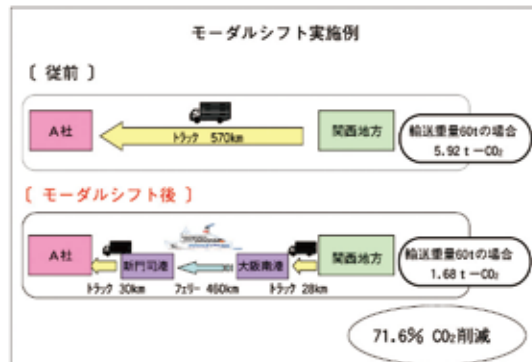
(5) 計画目標の設定（短中期目標）

- ・公共交通人口カバー率80%を維持する
- ・公共交通分担率20%を維持する
- ・自家用車のCO₂排出量を7,000t-CO₂削減する
※ 長期的には、公共交通分担率を30%まで増加させていく。

14 モーダルシフトの推進

本市では、内航フェリー輸送の拠点である新門司フェリーターミナルや、鉄道輸送の拠点である北九州貨物ターミナル駅などの物流基盤を整備し、過度にトラック輸送に依存することなく国内輸送ができる体制を整えてきました。これらを活用することにより、年間約3,800万トンにも及ぶフェリー輸送や、鉄道輸送と海上輸送の接続によるシー&レール輸送など、モーダルシフトの取組を推進しています。

また、環境に優しい船舶輸送をさらに推進するため、北九州港を利用したモーダルシフト輸送に対して補助金を交付する「モーダルシフト推進補助制度」の実施や、フェリー・ROROターミナルの整備を進めています。



15 環境に配慮した都市空間の形成

本市では、平成15年11月、環境に配慮した都市空間の形成に資する「街なかの重視」、「ストックの活用」、「質の重視」、「多様な担い手との協働」をまちづくりの基本姿勢とする「北九州市都市計画マスタープラン全体構想」を策定しました。また、地域の特性や課題に応じたまちづくりの目標や方針等を明らかにした「地域別構想」を、地域住民の幅広い意見を取り入れながら、平成22年3月までに順次策定しました。

16 住宅分野でのCO₂排出量削減に向けた取組

平成23年度に、八幡・高見地区において、九州のマンションでは始めて国土交通省の住宅・建築物省CO₂推進モデル事業に採択された環境配慮型マンションが完成しました。また、北九州エコハウスでは、市民や事業者の環境意識の向上を図るための講習会等を開催し、平成23年度には、住宅のエコリフォームやエコマンションの新築に助成する「北九州市省CO₂住宅普及促進事業」を創設しました。

平成24年度は、「環境未来都市」として「環境」や「超高齢化」に対応した良質な住宅ストックの形成を促進するため、「北九州市省CO₂住宅普及促進事業」を拡充し、エコに加え、「高齢化対応工事」などについても助成する「環境未来都市住宅リフォーム等促進事業」を創設するなど、住宅分野でのCO₂排出量削減を推進していきます。

17 市営住宅の環境対策

市営住宅においても、建替え等に併せて太陽光発電設備の設置や節水型洋風便器を採用し、平成24年度からは外灯のLED化を予定しています。これらの取組を通じて市営住宅におけるCO₂排出量の削減を図ります。

18 学校施設太陽光発電導入事業

市内公立学校に太陽光発電を導入することにより、環境教育の教材としての活用や二酸化炭素排出削減などの地球温暖化対策や地域住民への環境問題の啓発を行い、地球温暖化や省エネルギーなどへの関心を高めていきます。

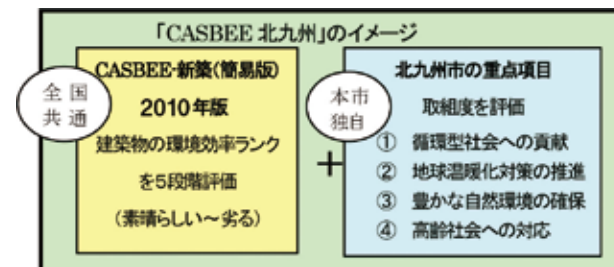
文部科学省推進の「スクールニューディール」構想に基づいて、積極的に太陽光発電の導入を行い、平成23年度末で小学校130校、中学校62校、特別支援学校6校に設置しました。



太陽光発電設備（出力10KWの設置例）

19 CASBEE 北九州の普及促進

CASBEE（建築環境総合性能評価システム）は、建築物等の環境性能を評価するシステムとして、計画建物がどれだけ環境に配慮した建築物であるかを判断するものです。本市では、平成20年10月から本市の地域性を盛り込んだ独自の評価システム「CASBEE 北九州（北九州市建築物総合環境性能評価制度）」を活用した届出制度を開始しました。当制度の導入により、建築主の環境に対する自主的な取組を促し、環境に配慮した建築物の整備が促進され、環境保全や持続可能な都市の実現に向けた取組が期待されます。評価結果の概要は市のホームページにて公表しています。



○北九州市の重点項目評価結果のイメージ



20 環境・エネルギー技術革新企業集積特別助成金

環境・エネルギー分野における企業集積の促進及び地域の活性化を図ることを目的に、温室効果ガス低減に貢献する技術開発、または製品製造を行う企業を対象とした「環境・エネルギー技術革新企業集積特別助成金」を平成 22 年 4 月に創設しました。現行の「企業立地優遇制度」における助成金よりも助成率を高く設定するほか、研究・開発施設の立地に向けた雇用助成の充実などにより、低炭素化に貢献する産業クラスターの構築を目指し、積極的に誘致を行っています。

21 産学連携による技術開発の推進

北九州学術研究都市や市内の大学などの学術機関を基盤に、低炭素社会に向けて必要とされる技術開発を推進するため、北九州学術研究都市を中心に様々な研究会を企画・運営し、産学連携の共同研究につなげる活動を行っています。

◆主な研究会

研究会名	内容
北九州薄膜太陽電池研究会	色素増感型、有機薄膜型、薄膜シリコン型の太陽電池を対象として、材料開発・デバイス開発や新規プロセス開発に関する支援及び最新情報の共有等の活動を行っています。
ひびきのLEDアプリケーション創出協議会	電気製品、車、医療や農業等の様々な分野でのLEDを応用した製品の創出を目指して研究会を運営し、研究開発の支援や情報共有の活動を行っています。
先進パワーデバイス信頼性研究会	パワーエレクトロニクス機器の小型化・集積化、高効率化に向け、パワーデバイスの信頼性試験法の確立と国際標準化を目指しています。

第2節 北九州スマートコミュニティ創造事業

1 事業の概要

平成 22 年 4 月、国の「次世代エネルギー・社会システム実証」地域として、全国 4 地域の一つに北九州スマートコミュニティ創造事業が選定されました。本事業では、次世代送電網（スマートグリッド）を中核に、次世代交通システムやライフスタイルなど、「まちづくり」そのものの変革を目指しています。

- 実施主体：北九州スマートコミュニティ創造協議会（北九州市、新日本製鐵㈱、日本アイ・ビー・エム㈱、富士電機㈱、㈱安川電機、㈱日鉄エレックスなどで構成）
- 実施地区：八幡東区東田地区（約 120ha）
- 実施期間：平成 22 年度～ 26 年度（5 年間）
- CO₂ 削減目標：市内標準街区と比較して、平成 26 年までに 50%削減（2005 年比）

2 現在の取組状況と今後の取組

平成 23 年度は、参画企業とともに国に提案し採択を受けた地域内の再生可能エネルギーや最適なエネルギーマネジメントを促す地域節電所の設置、遠隔検針機能を備えたスマートメータの大量導入などの 20 事業に取り組みました。

また、平成 24 年度は、前年度までに設置、導入された機器の技術実証、ダイナミックプライシングなどの社会実証を開始します。



地域の住宅に導入したスマートメータ（左）と宅内表示器（右）



病院に設置した太陽熱パネル(左)と見える化モニター(右)(病院)

第3節 北九州市役所の地球温暖化対策

1 市役所の二酸化炭素総排出量

平成 22 年度（2010 年度）の市役所における二酸化炭素排出量は、297 千トンと推計されています。

二酸化炭素排出量を減少させるために、オフィス・工場等では運用改善等による省エネルギーの推進、道路照明等では LED 化の推進、自動車等では電気自動車の導入やエコドライブの推進を図っています。また、太陽光発電等の導入も推進しています。

◆市役所における二酸化炭素排出量(千ト、CO₂ /年)

区 分		H22 年度 (2010)
エネルギー消費分	オフィス等（本庁舎・区役所・市民センター等）	93
	工場等（ごみ焼却工場・浄化センター・浄水場等）	70
	道路照明等	8
	自動車等（公用車・ごみ収集車・消防車・市営バス等）	11
エネルギー消費以外分	ごみ焼却（プラスチック等の石油製品焼却分）、下水処理工程からの排出分	155
小計		337
発電等売却分	ごみ発電・水力発電・太陽光発電等	△40
合計		297

2 市役所の地球温暖化対策

【① 新エネルギーの取組】

- 太陽光発電等の新エネルギーを導入する。
H22 までの実績：H10 紫川水源 150kW、H12 学術研究都市 150kW、H17～18 自然史・歴史博物館 160kW、H22 日明浄化センター 150kW、小中学校 135 校分ほか
H23 の実績：風力発電（浅野シンボルロード）、太陽光発電（新町浄化センター）の設置
ニッカウヰスキー門司工場棧橋横にて潮流発電の実験機の設置



風力発電
浅野シンボルロード



太陽光発電
新町浄化センター



潮流発電実験機
ニッカウヰスキー門司工場
棧橋横

【② 省エネルギーの取組】

- 不要な照明はこまめに消灯をする。
- 使用していない電気製品・器具の電源をこまめに切る。
- 室内を適正な温度に保つ。
- 空調設備の維持管理を適正に行なう。設備の更新時に、高効率・省エネ型機器を購入する。
- こまめな節水を行なう。



照明の間引きや
引き紐スイッチの設置



毎日の取組を
本庁舎 1 階ロビーにて掲示



緑のカーテンの実施
(小倉南区役所)

【③ グリーン購入】

- 古紙配合率の高い製品、エコマークやグリーンラベルの付いた製品を優先的に購入する。